平成２３年（再）第２号
熊本県阿蘇市内牧1277番地の５
再生債務者　有限会社アーステック阿蘇
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年４月16日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月９日
平成24年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再）第３号
熊本県阿蘇市内牧1282番地１
再生債務者　村本　邦雄
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月27日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年４月16日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月９日
平成24年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再）第４号
熊本県阿蘇市内牧1282番地１
再生債務者　村本　紀子
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月27日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年４月16日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月９日
平成24年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部

再生計画認可

平成２３年（再）第７号
千葉市若葉区みつわ台５丁目６番11号
再生債務者　本郷　和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第１号
静岡県浜松市南区瓜内町72番地の３
再生債務者　成和第一産業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月15日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２３年（再）第１号
滋賀県湖南市岩根1098番地
再生債務者　園田　寿子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月14日　大津地方裁判所民事部

平成２３年（再）第４号
神戸市東灘区魚崎浜町29番４
再生債務者　株式会社ブロードティーヴィ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月14日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第１号
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜271番地
再生債務者　日下　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月16日　徳島地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第４号
三重県桑名市大字江場字内中野862番地
再生債務者　株式会社喜久屋
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過している。
平成24年３月15日　津地方裁判所四日市支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第１号
北海道標津郡中標津町東15条南１丁目３番地
再生債務者　成興建設株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　北海道釧路市幸町６丁目１番地２号　ＡＫビル　弁護士法人荒井・久保田総合法律事務所　弁護士　久保田庸央
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年３月16日　釧路地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１８号
滋賀県東近江市小田苅町836番地４
再生債務者　荻田　浩之
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月11日から平成24年４月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再イ）第４０号
千葉県船橋市本郷町493　西船橋プラザレジデンス4001号
再生債務者　高橋　直樹
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月20日から平成24年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第４３号
千葉県船橋市八木が谷２丁目22番24号
再生債務者　吉岡美和子
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月20日から平成24年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２号
神奈川県平塚市入野374番地の１
再生債務者　新倉　　学
１　決定年月日時　平成24年３月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月20日から平成24年４月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第２号
愛知県北名古屋市熊之庄城ノ屋敷3021番地３
再生債務者　松田　　健
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第６１号
北海道恵庭市黄金南７丁目７番地８
再生債務者　佐々木久信
１　決定年月日時　平成24年３月19日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月23日から平成24年５月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４９５号
福岡市博多区博多駅南５丁目12番27―801号
再生債務者　樋口　好子
１　決定年月日時　平成24年３月12日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３５号
福岡県筑紫野市大字吉木1707番地68　葉光ケ丘９―18
再生債務者　アスカ美装こと　土橋　心也
１　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部